

## 令和7年度第1回市川市市民活動団体事業補助金審査会 会議録

1. 日 時：令和8年3月2日（月） 13時30分～16時00分
2. 場 所：市川市役所 第1庁舎 2階  
市民活動支援センター ミーティングスペース
3. 議 題：（1）令和8年度市川市市民活動団体事業補助金交付申請に係る審査  
（2）その他
4. 出席委員：榎戸会長、大西副会長、奈良委員、江口委員、山脇委員、  
齋藤委員、渡邊委員、石垣委員、鈴木委員、神原委員（10名）
5. 事務局：深沢課長、澁谷主幹、森田副主幹、名嘉主任、加藤主事、篠原主事（6名）
6. 内 容

榎戸議長：	<p>ただいまから、令和7年度第1回市川市市民活動団体事業補助金審査会を開会します。</p> <p>それでは、本日の会議を始めるにあたって、事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。</p>
事務局：	<p>令和8年度の募集では、計39団体からの申請があり、このうち新規の申請が2団体、4回目の申請が3団体、その他34団体となりました。</p> <p>では、会議の進め方についてご説明いたします。資料A.審査会の進め方をご覧ください。</p> <p>はじめに、39団体の申請のうち、新規申請、および4回目の申請以外の34団体の事業について、一括で交付可否の議決を行っていただきます。</p> <p>次に、新規団体、及び4回目の団体の事業についての審査に移ります。事前に審査委員の皆様から、事前質疑の回答を踏まえたヒアリングの可否について、全団体ヒアリング不要との回答をいただきましたが、事務局より、ヒアリングが必要だと判断した団体が1団体ありましたことから、議長に確認の上、団体にヒアリングを実施します。</p> <p>その後、1団体ごとに事前質疑の回答に対し意見交換を行い、補助金の交付可否について、（資料4）投票シートを用いて記名式で投票を行っていただきます。</p> <p>続いて、投票シートについて説明いたしますので、ご確認下さい。投票シートは、新規と4回目の申請で審査内容が異なります。</p> <p>資料4-1をご覧ください。申請が新規となる団体は、上部に記載されております</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 団体要件</li><li>2. 事業要件</li></ol>

	<p>3. 補助費目の妥当性</p> <p>の3点について、ご審査をお願いします。</p> <p>続いて、資料4-3をご覧ください。申請が4回目の団体については、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 継続の必要性</li> <li>2. 改善状況</li> <li>3. 補助費目の妥当性</li> </ol> <p>の3点について、ご審査をお願いします。</p> <p>投票シートには、項目ごとに審査の着眼点が書かれていますので、参考にしてください。</p> <p>項目ごとに審査し、その内容を踏まえて、最終評価をお願いします。</p> <p>最終評価は、1「交付する」、2「条件付きで交付する」、3「交付しない」のうち一つに○を付けて頂き、評価の理由も合わせてご記入ください。</p> <p>2「条件付きで交付する」とは、交付を認めた場合でも、一部経費を補助対象と認めないとするなど、条件を付けて交付する場合があります。</p> <p>1または2に○を付けた方が、過半数となった場合は、交付と決定いたします。過半数に満たない場合は交付しないこと決定いたします。同数となった場合は、話し合いの上可否の決定をお願いします。</p> <p>1人でも、2「条件付きで交付する」の方がいらした場合は、その条件を指摘事項として団体にお伝えするかどうか、またその内容について皆さんでご協議願います。</p> <p>3が過半数となり、交付しないと決定した場合は、団体へ交付否決定の理由の説明が必要となりますので、その内容についてご協議願います。なお、指摘事項、交付否決定の理由につきましては、交付可否決定通知書に記載のうえ、申請者へ送付いたします。</p> <p>また、本審査会の内容は記録に残し、会議録は市川市公式Webサイトで公開した上で、団体にご覧いただくよう案内いたしますので、予めご了承ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
榎戸議長：	<p>それでは、審査に入ります。</p> <p>はじめに、申請された39件の事業のうち、新規、および4回目の申請以外の34件については、交付決定としたいと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>

	賛成者が過半数になりましたので、交付決定といたします。
榎戸議長：	<p>続いて、新規申請団体の審査に入ります。</p> <p>事務局側から、特定非営利活動法人世界の胎音計ヒアリングの依頼がありましたことから、ヒアリングを行います。</p> <p style="text-align: center;">(団体入室)</p>
申請団体：	本日はどうぞよろしくお願いいたします。
榎戸議長：	<p>それでは、団体番号 127 番 特定非営利活動法人世界の胎音計の事業についてヒアリングを行いたいと思います。</p> <p>資料 3-1 をご覧ください。団体番号 127 番 特定非営利活動法人世界の胎音計の事業について、質疑に対する回答をご確認ください。</p>
事務局：	資料を見ながらではありますが、1. 事業内容の確認、2. 今回補助金を申請した理由、3. 市民や地域への波及効果について、15 分以内で簡潔にご説明をお願いしたいと思います。
申請団体：	<p>失礼いたします。まず、事業内容及び目的について、概要を説明しますと、音楽を主体として子どもたちを守ろうとのことをございまして、色々な音楽を行い、実績を少しずつ積んできたところでございます。今回の事業は、国際理解の推進を含む世界の子供たちの環境づくりや、貧困と虐待から抜け出すサポート及び途上国の子供たちへ教育支援を行うことが目的となっております。</p> <p>音楽を通じ、市民の音楽文化の拡大という形で活動していて、民族楽器「タブラ」という珍しい楽器を用いた発表を行うことで、市民への音楽文化拡大として新しい知識が生まれ、音楽のレベルが上がると考えております。</p> <p>次の世代を担う子供の健全なサポート、いわゆる健全育成の促進が最大の目的です。それには貧困と虐待からの脱出のサポートを謳っており、教育支援を兼ねて取り組んでいます。</p>
榎戸議長：	ご回答ありがとうございます。2 番目の補助金を申請された理由について、お聞かせいただけますでしょうか。
申請団体：	創設以来、できる範囲で活動を行ってききましたが、寄付金や募金というものが軌道に乗らなくて、3 年間のうち第 1 回目に行ったコンサート、男女共同参

	画センターで行ったのですが、毎年安定的な事業を行わなければ、ボランティア活動に人が集まってこないと考え、安定的な運営のためにも、毎年1回はコンサートを行いたいと思い、申請いたしました。
榎戸議長：	最後に3番目としまして、市民や地域への波及効果について、すでにお話もあったと思いますが、もう少し詳細をお聞きしたいです。
申請団体：	効果についてですが、コンサートをやるにあたってチラシの作成を行っており、団体の活動についても明記しております。チラシの配布により、動員数を増やしたり、市民のボランティア精神の向上につながればと思います。
榎戸議長：	ご回答ありがとうございます。それでは、委員の方からご質問がある方について、挙手をお願いいたします。
江口委員：	神奈川県相模原市から市川市に移られた理由について、何か市川市でやりたいこととかあれば、ご説明ください。
申請団体：	元々、神奈川県にある自宅を事務所にしておりましたが、子どもが病気になったため、落ち着いた場所に引っ越ししたかったことと、たまたま団体の事務局長さんの自宅が市川市にあったため、移りました。また活動についても、申請した別の事業との調整がつきやすいとのことで、市川市に移りました。
榎戸議長：	神奈川県で活動していたとのことでしたが、どのような活動を行っていたのでしょうか。
申請団体：	神奈川県では、アフリカのタレントに依頼し、アフリカの音楽についての講演会、コンサートを行いました。
榎戸議長：	ありがとうございます。ほかにご質問はありますか。
神原委員：	事務局の方へ質問です。この団体へのヒアリングについて、必要性はあるのでしょうか。また事前に団体さんへお伝えしていたのでしょうか。
事務局：	回答いたします。当補助金は、市川市の税金を使用し補助するのにふさわしい事業かどうかを審査項目としておりまして、市民の方が日頃の生活での困りごとや問題の解決になるかどうか、申請された事業が市民にとってどのような

	<p>効果や公益性があるかについて委員の皆様にご意見をいただいたのち、交付決定を行っております。事前に行った新規団体へのヒアリングのうち、文章でいただいた回答だけでは、交付決定への判断材料として不十分だと考えたため、審査会でヒアリングを行うことになりました。また、団体様に対し、先ほどお伝えした理由からヒアリングを行うことについて、事前にお伝えしております。</p>
神原委員：	<p>要するに、実効性に疑問があるとのことでしょうか。</p>
事務局：	<p>実効性に疑問があるというより、事業の目的、地域課題についてより詳しいお話をお聞きしたく、ヒアリングにお呼びいたしました。</p>
神原委員：	<p>もう1点お聞きします。活動内容について、具体的に30分の講演会と60分のコンサートが年1回ということでしょうか。</p>
申請団体：	<p>はい。そうです。</p>
榎戸議長：	<p>このあたりでよろしいでしょうか。次の質問に入らせていただきます。</p>
奈良委員：	<p>よろしくお願いいいたします。運営が大変だということを理解し、国際理解を深めるという点で興味深い活動だと思いました。しかし、事務局の方がおっしゃったように、市川市の市民活動団体としての補助金交付が適切かどうかについて、ここを諮るために今回お越しいただいているのだと思うのですが、市川市民に対して、音楽活動や普及、ボランティアの精神を持つ人が募るよう活動していることは理解できたのですが、具体的にどういった活動を募金・補助金によって行われるのかについてお聞きします。今までのお話で、発展途上国の子供や虐待を受けている子供たち、戦争に巻き込ませている子供たち、非常に多岐にわたった対象に対しての活動のため、どこに焦点を絞るのか、NGOを含めた支援先、配布先についてどのようにお考えでしょうか。</p>
申請団体：	<p>絞りこめということでしょうか。私たちは、むしろ広く物事を考えております。今のご質問は、市川市、市川市民に対してどこの部分を援助していくという質問でしょうか。</p>
奈良委員：	<p>言葉が足りていなかったかもしれませんが、支援先についてです。支援先についてお聞きしております。</p>

申請団体：	わかりました。基本的に私たちは、世界に目を向けております。市川市民に限定した支援について、事務局が市川市にあり市川市で活動しているため、市民のためになっていると考えております。いわゆる、市川市の文化事業の振興も含めて活動をしております。
奈良委員：	そこについては理解しておりますが、私がお聞きした回答について、今まで赤字で運営され、NGOを通した活動をされているとのことですが、抽象的なため、具体的にどのようなNGOを通していたのでしょうか。
申請団体：	なかなか幅広くてわかりづらいのですが、アフリカのNGOを通して、いくつかアフリカへ学用品をお送りしてはりましたが、船が途中で止まり商品がなかったということが発生しました。私たち団体がアフリカへ気持ちがあったとしても、現実には商品が届かないという結論になり、赤字運営でもあったため、別の活動をできないかと考えました。そこで、アフリカではスナノビ症という足の病気があり、子供たちが貧困で靴が買えないということから、小学校でスニーカーを集めました。ただ、直接やり取りをすることは大変かつお金がなかったため、アフリカと直接やり取りを行っていたNGOに依頼をし、靴を集め届けたという活動を行いました。
奈良委員：	今までは、アフリカを中心に活動していたということでお間違いなかったでしょうか。
申請団体：	ええ。今までは、アフリカを中心に活動しておりました。
奈良委員：	よく理解できました。
榎戸議長：	この質問に対して不明なところがありまして、市川市と市川市民に対し、どのような効果があるとお考になっているのか。世界のことは置いておきまして、市川市が出す補助金であるため、市川市及び市民にとって良いことが必要になりますが、どのようにお考えになっているのか簡潔にお答えいただきたいです。
申請団体：	やはり、市川市の子供たちに、音楽文化を通じて世界の子供たちについて興味を持ってもらいたいと考えております。また、貧困や虐待から脱するサポートやボランティア活動の向上心を上げることが市民にとっても良いことではな

	いのかと考えております。
榎戸議長：	整理しますと、活動内容は音楽活動、コンサートの開催を市川市で行っているということ。そして、コンサートですから人を集めて聞いてもらう活動になり、コンサートでの音楽を聞かせることで子供が世界のことを知る機会になるのではないかという発想でよろしいですね。
申請団体：	はい。そうです。
神原委員：	実施基準（２）「目的を達成できる見込みのある事業である」が要件となっておりますよね。そして、団体の目的が「戦争から苦しむ子供たちを助ける」となっておりますが、直結しませんよね。ここはどのようにお考えでしょうか。
申請団体：	できるかできないかといえば、まだ３回目なのでできていないと思います。目的を達成するには継続が必要ですが、今までできていなかったのです。年に３回、４回とできればいいのですが、年１回の活動が３年しか続けられておりません。これから継続していくことで達成できる気配はあります。
神原委員：	お気持ちはわかります。そのようなお考えは思想としてとらえて、事業の目的については、身近で具体的なものに絞られた方が、達成でき効果もあると思います。
申請団体：	おっしゃっていただいたことはわかります。確かに絞った方が良いかなと思いますが、団体創立以来、「世界の胎音計」として世界の子供たちについて幅広く考え、できることから始めようとしたのであります。確かにおっしゃっていただいたことはよくわかりますので、ポイントをもう少し狭く深くすることは課題かもしれません。
榎戸議長：	ありがとうございました。ほかにご質問のある方はいますでしょうか。
石垣委員：	よろしく願いいたします。いろんな課題に向けて活動されているとのことですが、私からはコンサートの内容についてお聞きいたします。市川市で活動を始められてコンサートは２回すでにされているとのことですが、対象者がお子様に向けではなく、高齢者の方としているのは、ボランティア精神の向上やボランティア活動を知ってもらうためでしょうか。２回の活動内容や目的、聞こえてきた声について１つ目としてお聞きしたいです。２つ目に、３回目のこれ

	<p>から行うコンサートについて、2回分のコンサートよりもお子様に親しみやすい内容かと思われませんが、どのような題材を使用していくか考えを述べてください。</p>
申請団体：	<p>1・2回目のコンサートについて、コンサート立ち上げに働いているものが高齢であり、必然的にお客さまも高齢者しか来なくなってしまったという結果です。今回はできるところから始めようと、ナマステとのご縁があり、インドというのが世界を視野に入れている私たちにとって良かったものですから、取り入れました。いろんな企画を立て、できるところから大きな音楽事業に育てていきたいという思いはあります。</p>
石垣委員：	<p>現状、高齢者が多く参加しているところから、子供を対象にしていきたいご意向が分かりました。</p>
榎戸議長：	<p>他に何かご質問ありますでしょうか。では、私からの質問で繰り返しの内容になるかもしれませんが、来年度におけるこの補助金を活用した計画というのは、小学生を対象とした計画でよろしいでしょうか。</p> <p>この補助金制度は、毎年事業が終わるとどのような成果があったのか、自己評価をしていただきます。掲げた目標に対し、どのように市の補助金を使用したのか、市民や市川市に対して、どのような良いことを行えたのかを報告していただく必要があります。そのため、達成可能な目標を掲げていただいて、達成するまでの道筋を私たちは知りたいです。例えば、子供たちに音楽を通じた支援をするのであれば、小学生なのかそれとも中学高校、幼稚園児なのかというターゲットがあり、どういう工夫をされて子供たちを集めるのか、どのような機会を市に提供するのかという計画を立てる必要があります。これはどの団体にも同じです。たとえ100%達成できなかったとしても、80%ぐらいまで達成できたという報告を1年後にさせていただくため、計画が最低限必要です。</p>
申請団体：	<p>それは、音楽での子供の教育支援についてですか。</p>
榎戸会長：	<p>いいえ。教育支援ではなく、市川市の子供にどう工夫をして支援をしていくのかについてですね。</p>
申請団体：	<p>それは告知の問題でありますね。チラシの対象者を大人と子供で2種類作成したり、チラシの置く場所等の企画立案をしたりしていかなければならないと思います。</p>

榎戸議長：	告知の方法は具体的に何か考えておりますでしょうか。
申請団体：	いや、未だ財力がないため、考えられておりません。チラシの置く場所は知っている飲食店や市役所内の置いていただいているところとかは考えております。今考えていることは、新しい会を作ったため、そこから一生懸命動員数を増やそうと考えております。
榎戸議長：	では、事業として、市川市の子供をどのくらいコンサートに集めることが出来るのかが大きな課題ということですね。
申請団体：	はい。そうです。
榎戸議長：	はい。ありがとうございます。それから先ほどもお話がありましたが、寄付金はどこに送られる予定でしょうか。アフリカに行くのですか。市川市の子供に対して使われるのでしょうか。
申請団体：	お恥ずかしい話、無いに等しいため、印刷物や団体の基礎的な部分に使用したいと考えております。
榎戸議長：	寄付金や交付金が入ってきたとしたら、団体の運営管理に使用したいということですね。団体の行う事業に対して使用することはないのですね。では、団体の管理と事業に使用するお金の割合についてはいかがですか。
申請団体：	9対1です。90%の割合が事業で、10%の割合が団体の管理費に使用します。
大西委員：	提出された資料から確認すると募金が1,810円なので、何かに使用されるのでしょうか。ほかに赤字の周期があったとしても、自分たちの事業に使用しているとのことでよろしいでしょうか。また、世界の子供や教育といった多岐にわたり関わりをもっているため、これからどのように市川市に影響を与えていくのか、コンサートをするにあたって子供たちを巻き込んだ計画をされた方が良いと考えます。
申請団体：	はい。

榎戸議長：	<p>ほかにいかがでしょうか。では、大体の意見や質問が出ましたので、ヒアリングは以上とさせていただきます。団体の皆様ありがとうございました。結果については、後日通知を送付いたしますので、ご確認ください。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(団体退出)</p>
榎戸議長：	<p>それでは、これから投票を行いますが、投票前に委員の方と意見交換等を行ってもよろしいでしょうか。</p>
事務局：	<p>問題ございません。</p>
榎戸議長：	<p>では事務局より承認いただきましたので、これから投票になるんですが、その前に何か確認しておきたいことはございますでしょうか。</p>
山脇委員：	<p>確認という意味で聞いていただければと思うのですが、コンサートに来られる方について、お子様を巻き込んだらどうかとのアドバイスで団体様にもご考慮いただけたらと思いますが、現時点では活動を中心にやっていらっしゃる皆様のつながりで、高齢の方の参加が多いというご説明だったかと思います。子供たちの参加ということ的成果として求めるのか求めないのかというところで、私はあくまで団体としての支援の対象がお子さんの教育であるというふうにお聞きして思っておりましたので、高齢者が多く活動に参加されているというのが、現在の活動の形態でいらっしゃるというその理解が間違っていないかどうか皆さんのご意見も含めていただければと思います。</p>
榎戸議長：	<p>はい、ありがとうございます。私も色々聞かせていただきまして、基本的には分かってきたところで、子供たちをターゲットとするけれども、これまでは高齢者対象になってしまっていたということもあると思うのですが、この補助金を使ってやりたいのは、市川市の子どもの教育というところで、その計画がまだなく、とりあえず1回開いてみなくてはという段階かなという印象を持ちました。その辺はどうですかね。それを実行するという企画になっているかどうかということをここで議論することになってくるかと思うのですが、やってみないとわからないのは当然なので、実験的に頑張ってもらえるか、という期待はあるかと思うのですが、そのぐらいまでかなと、どうでしょうか。</p>
江口委員：	<p>目標設定を持つべきなんですよ。やることは講演会とか、いいと思いま</p>

	す。
榎戸議長：	<p>まさにおっしゃる通りだと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>子どもの教育に頑張ってもらえるようなアドバイスをこちらから言ってあげたいような気がします。このままでは実行も難しいのではと思っています。</p> <p>いかがでしょうか。はい、では石垣委員お願いします。</p>
石垣委員：	<p>1年間の補助金ということを考えると、例えば3月14日のコンサートで申請いただいているのですが、後発で同じコンサートができるとなった場合、補助金を活用することは可能なのでしょうか。</p>
事務局：	<p>今回申請いただいているのは、令和8年度の事業に係る補助金になりますので、3月14日のコンサートは対象外になります。2027年3月に実施予定の事業に対する補助の可否決定を議論いただければと思います。</p>
石垣委員：	<p>ということは、今回はどのようにされるかというのを伺えなかったということですね。資料からもまだ読み取れないというところで、一つとして、今年の3月の実施結果を伺って、フォローできればして行って、例えば徐々に動員数が増えていくような成果がとられれば、実績にもなり得るのかなと思っているので、その辺を加味できるかというところが気にかかるのですが、申請書の内容にはないところなので読み取るということになります。それについてはいかがでしょうか。</p>
山脇委員：	<p>先程の確認で、現在団体の計画では市川市の子どもを成果の対象とはしていらっしゃるんですが、この審査会としてそこを盛り込んでいくことを求めていくということですか。</p>
榎戸議長：	<p>子どもを対象としてないかしているか、別に特定はしていないですね。なので先程市民と社会への還元というところがうまく表現されていないところがあります。</p>
山脇委員：	<p>申請書の想定人数ということで45人、対象者は誰ですがということで市川市民ということで特に世代層なども限定されていない方の動員というのを目標に置くという計画に対して交付するかどうかを私どもは判断させていただければよろしいでしょうか。</p>

榎戸議長：	つまり、受益者を特定していないという状況だということですよ。それでいいのかということです。1年後のコンサートでそれをどうするのかという方向性なんです、例えば事務局どうでしょうか。条件付き交付になるということもあるのか、その条件、つまり受益者、社会の還元が何かわからないので、これがわからないと駄目というのはどうでしょう。
事務局：	<p>もし条件付きということであれば、受益者や還元という部分にターゲットが絞れるかということを確認したうえで、というのも一つのやり方ではないかと思えます。ただ、委員の皆様がおっしゃっているとおり、先程もヒアリングを設定した理由でもお答えさせていただきましたが、本来の目的が世界の子供たちの貧困救済ということで、それを達成するためのツールの一つとしてコンサートがあるという認識をしております、市民に還元されていないと思いません。事業の目的というところに音楽文化底辺の拡大に寄与するものということが書いてあり、団体としての方向性が見出せないということで今回ヒアリングをさせていただきました。</p> <p>そのうえで、そういう視点で市民にどう還元されるかを事業を見たうえで判断するというのとは一つ、条件付きのやり方ではないかと思えます。</p>
榎戸議長：	仮に条件をつけるということになれば、その条件は難しいですという場合や条件に対してこのような計画を立てました、という文章を提出してもらうことになるのですか。
事務局：	どのような条件をつけるかについては、委員の皆様の総意という形でまとめていただきたいというのが事務局の要望でございます。
榎戸議長：	<p>ここまで、かなり議論されたかなと思えますが、いかがでしょうか。投票に移ってもよろしいでしょうか。</p> <p>あと一つだけ、事業の経費と団体の維持運営の経費というのが先程ありましたが、寄附が入ったものを事業の運営に使用することについては、良いものでしょうか。事務局どうでしょう。</p>
事務局：	寄付者の意図に対して受けたものを違うものに充てることは本来の寄附要件から外れてしまうので、事業として適切な処理の仕方ではないという認識になります。
榎戸議長：	事業費が9割、1割は管理費に充てますとおっしゃっていましたが、補助金の

	判断条件としてはいかがでしょうか。
事務局 :	補助金の判断要件としては設けていません。
榎戸議長 :	はい、わかりました。 それでは投票を行います。投票シート4-2「特定非営利活動法人世界の胎音計」の事業について、ご記入ください。
	( 各委員 投票シート記入 )
榎戸議長 :	1「交付する」と2「条件付きで交付する」が8名、3「交付しない」が2名です。1と2が過半数となったため、本事業は交付決定といたします。 条件付きで交付するということですので、内容についてまとめたいと思います。内容ですが、「事業計画の見直しと目標設定の再考」、「2026年3月実施事業の子どもの動員数の報告」、「目的をより身近で市民のためにする」という条件ですが、間違いございませんか。
事務局 :	事務局より1点補足です。今議長からおっしゃっていただいた条件の文言について、後日事務局でまとめたものを委員の皆様に確認いただき、団体へ通知させていただきます。
榎戸議長 :	委員は、この後何かすることはあるのでしょうか。
事務局 :	交付の決定はなされましたので、交付決定通知に付す条件の文言の確認のみをしていただければと思います。
榎戸議長 :	はい、わかりました。
榎戸議長 :	それでは次に、新規の残り1件、団体番号113番「特定非営利活動法人M&MTable」に対して事業について改めて質問に対する回答をご確認ください。 団体として申請4回目です。事業内容をいちかわのほほん古本市からかしわい文庫柏井公民館へ設置の私設本棚に変更ということで、1回目として扱い、お諮りした事業になります。 この団体について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
鈴木委員 :	いちかわのほほん古本市での交付実績はあるのでしょうか。資料のみだと読み取れないので確認です。

<p>事務局：</p> <p>鈴木委員：</p> <p>榎戸議長：</p>	<p>事務局より回答いたします。いちかわのほほん古本市で3回申請していただき、3回補助金を交付しております。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。  それでは投票を行いたいと思います。投票シート4-2「特定非営利活動法人M &amp; M T a b l e」の事業について、ご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">（ 各委員 投票シート記入 ）</p> <p>1および2が10名、3が0名ということで1および2が過半数となったため、本事業は交付決定といたします。</p>
<p>榎戸議長：</p> <p>事務局：</p>	<p>それではこれで、新規2件の審査が終わりました。次に、4回目の申請となる団体の事業について審査を行います。資料3-3をご覧ください。</p> <p>団体番号117番、「実践人市川読書会」について改めて質疑に対する回答をご確認ください。そのうえで、さらにご意見がある方は挙手の上、ご意見をお願いいたします。</p> <p>ないということですので、投票を行いたいと思います。投票シート4-3「実践人市川読書会」の事業について、ご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">（ 各委員 投票シート記入 ）</p> <p>1および2が10名、3が0名ということで1および2が過半数となったため、本事業は交付決定といたします。</p> <p>条件付きで交付するがございましたので、内容についてまとめたいと思います。内容ですが、謝礼金の源泉徴収を行っていないということで、事業開始前に所轄の税務署に団体よりご確認をいただくということです。</p> <p>こちらでよろしいでしょうか。</p> <p>事務局より1点よろしいでしょうか。ただいまの件ですが、指摘事項として条件に付すかどうかを皆様に議論頂きたいと思います。</p> <p>本件については、事前にご質問が出ておりまして、団体からは源泉徴収は行いません、という回答がきております。つきましては、個人に充てたものであるので、源泉徴収をするのか確定申告を行うのかという確認をまだ行っておりま</p>

	<p>せんで、今後どうしていくかを事務局から団体へ注意喚起という形で行えばいいのではないかと事務局としては考えております。</p>
榎戸議長：	<p>はい、ありがとうございます。江口委員、よろしく申し上げます。</p>
江口委員：	<p>すみません、税理士でそのあたり詳しく知っておりますので、ご説明します。基本法人であれば、個人に報酬を支払ったら源泉徴収義務がありますが、その法人がいわゆる会社とかではない人格なき社団、代表者が決まっていて、要件を満たしていれば、こちらも行う必要がございます。ただし、支払うときには支払事務所の開設届などの手続きもありますので、事務局のほうで指導していただければと思います。</p>
事務局：	<p>承知いたしました。</p>
榎戸議長：	<p>他にはよろしいでしょうか。それではここでの審査は終了したということによろしいですね。</p>
榎戸議長：	<p>次の審査に入りたいと思います。資料3-4をご覧ください。</p> <p>団体番号116番「行徳郷土文化懇話会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方は挙手をお願いします。</p> <p>ないということですので、投票を行いたいと思います。投票シート4-4「行徳郷土文化懇話会」の事業について、ご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">（ 各委員 投票シート記入 ）</p> <p>1および2が10名、3が0名ということで1および2が過半数となったため、本事業は交付決定といたします。</p>
榎戸議長：	<p>それでは次の審査に入りたいと思います。資料3-5をご覧ください。</p> <p>団体番号117番「いちかわみんなのほけんしつ実行委員会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方は挙手をお願いします。</p> <p>ないということですので、投票を行いたいと思います。投票シート4-5「いちかわみんなのほけんしつ実行委員会」の事業について、ご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">（ 各委員 投票シート記入 ）</p>

	<p>1および2が10名、3が0名ということで1および2が過半数となったため、本事業は交付決定といたします。</p>
榎戸議長：	<p>以上で審査は終了となります。それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。</p>
事務局：	<p>はい、長時間にわたりご審査いただきありがとうございました。</p> <p>本日の審査結果は申請団体に対して、4月上旬に可否決定通知書を作成し、お送りする予定です。</p> <p>なお、先程も申し上げましたが、団体番号127番「特定非営利活動法人世界の胎音計」につきましては、条件付きとなっておりますので、皆様に内容をご確認をいただければと思います。</p> <p>事務局は以上でございます。</p>
榎戸議長：	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>以上で、令和8年度の補助金申請に係る議題は終了いたしました。</p> <p>それでは議題2のその他に移りますが、事務局からその他の議題はありますでしょうか。</p>
事務局：	<p>本日はその他の議題はございません。</p>
榎戸議長：	<p>ありがとうございます。それから、委員の皆様から何か質問はございますでしょうか。</p>
石垣委員：	<p>これはご提案ですが、今回34団体が形式審査ということですが、その中にも11回申請という団体もありますので、1回目や4回目の審査と同じように、4の倍数で審査にかけるということが今後必要ではないでしょうか。同じ内容の事業ではあるけれども、時代とともに変化もあつたりすると思いますので、もしよかったら今後の検討としていただければと思います。</p>
榎戸議長：	<p>ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局：	<p>はい。本事業ですが、1%補助金を引継ぐ形で10年経過いたしました。確かに委員のおっしゃる通り、制度の見直しというものは必要かと事務局としても感じておりますし、本制度が現在の市民活動団体の条件に合っているかの効果検</p>

榎戸議長：	<p>証が必要であると考えておりますので、今後検討を進めていくとともに、委員の皆様のご意見をいただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。それではこれで、令和8年度第1回市川市市民活動団体事業補助金審査会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
-------	---